

令和4年度予算編成方針

コロナ禍に負けない“次なる茨木”をさらに進める予算へ

ワクチン接種や医療・療養体制の拡充等、新型コロナウイルスとの共存へ向けた人類の挑戦が続いています。今求められることは、感染拡大に備えつつも After コロナも視野に入れ、市民の皆さまの健やかで豊かな暮らしを支える、特に、コロナ禍で途切れつつある人と人とのつながりを軸にした日常の支えあいや地域での活動をサポートし、ひいては、まちの活力やにぎわいへとつなげていくことであります。

市長として、任期の折り返しの3年目となることから、力を入れると宣言した諸施策を着実に形にしていく決意でもあります。とりわけ、市民会館跡地エリアにおける新施設の建設工事が本格化する中、ハードの面だけでなくソフトの面からもまちの中心となり“次なる茨木”の象徴となるべく、開館を見据えた種々の事業や体制整備を進捗させる必要があります。

令和4年度においても、コロナを契機として加速するDX、ライフスタイルや社会構造の変化とニーズを的確に捉え、コロナ禍や災害にも負けない、豊かさ・幸せを実感できる“次なる茨木”への歩みをさらに進めていきたいと思います。

なお、景気の停滞や高齢化の進展等により、市税収入への影響や社会福祉経費のさらなる増加等が今後も見込まれます。弾力的な財政構造を保持するためには、より一層のビルド&スクラップの実践による行財政改革が不可欠であります。

以上を踏まえ、令和4年度の予算は、

“次なる茨木”への『今』と『将来』への取組みとして

- ▶コロナ禍や災害に負けない安全・安心のまちづくり
- ▶豊かさ・幸せを実感できるまちづくり
- ▶まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現に努めるものとします。

職員一人ひとりには、社会情勢や本市の財政状況、これまでの取組の成果と課題を理解・分析する冷静な思考と、市民目線に立ったまちづくりへの情熱を求めます。

令和4年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

令和3年10月8日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和3年9月）によると、わが国の経済の現状は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、企業収益や設備投資等は持ち直しの動きが続いているものの、個人消費や雇用情勢等に弱さがみられ、改善のテンポが弱まっている」とされている。

このような状況下において、国の令和4年度の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症対策については、今後の感染状況に応じて適切に対応したうえで、本格的な歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入や地方消費税をはじめとする交付金等への影響が不透明な中、社会保障経費等に引き続き多額の財源を要することから、安定した財政運営の見通しが困難な状況にある。また、総選挙後の経済対策等の動向を注視していく必要がある。

2 本市財政

(1) 令和4年度の見通し

歳入においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞や税制改正の影響等により、個人・法人市民税の動向が不透明な中、固定資産税の確保により市税収入の増収を見込む。一方で、税等一般財源については、毎年増加する財政需要に対応するため、引き続き臨時財政対策債の発行が必要となる状況を見込む。

歳出においても、高齢化の進展等に伴い社会福祉経費が引き続き増加するほか、公共施設の老朽化対策経費が増加するなど、厳しい財政環境になることを見込む。また、「今」と「将来」への取組みとして“次なる茨木”の実現に向けた施策をさらに推進していくには、多額の財源が必要となり、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面において、市税収入は、新型コロナウイルス感染症等の影響から緩やかな回復を見込むとともに、地方交付税や臨時財政対策債の財源保障により、引き続き増加する財政需要に必要な税等一般財源の総額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、高齢者人口の増加や障害福祉・保育サービス等の

増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、「今」と「将来」に対応する政策事業の実施に係る経費を見込んでいる。

こうした厳しい状況の中にあっても、今後もまちの持続的発展を果たしていくにあたり、何も手立てを講じない場合は、令和4年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和4年度は、「コロナ禍に負けない“次なる茨木”をさらに進める予算」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

“次なる茨木”への『今』と『将来』への取組みとして

- ▶ コロナ禍や災害に負けない安全・安心のまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せを実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現が図れるよう、マニフェストの実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成するものとする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の推進と「財政の健全性」の確保

『今』必要なサービスの充実

引き続き、感染拡大防止をはじめ、局面に応じた新型コロナウイルスの対策を最優先に取り組むほか、After コロナも視野に入れ、まちの活力やにぎわいへとつながる施策を進めるものとする。

また、保育環境の整備等の最重要課題の推進や「教育のまち茨木」を具現化する教育施策の推進に取り組むほか、防災・防犯の推進や福祉施策の充実等の「安全・安心」な市民生活の確保に向けた対応を図るとともに、「豊かさ・幸せ」を実感できる魅力あるまちづくりに向けた施策を推進することにより、「今」必要となるサービスの充実に努めるものとする。

『将来』を見据えたまちづくり

現在取り組んでいる主要プロジェクト事業等は、将来の魅力あるまちづくりへと繋がるものであることから、事業効果の発揮やさらなるまちの活力アップが図れるよう取り組むこととする。

なお、予算要求にあたっては、事業の必要性等を十分見極め、優先順位や手法を再度検討することで経費を最大限精査するとともに、関係機関と十分に連携・調整を図り、全力で財源の確保に取り組むなど、円滑な推進に努めることとする。

『財政の健全性』の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、ICTを活用した業務の効率化等のほか、行財政改革指針に沿ったさらなる取組みの実践により、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努めることとする。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

柔軟な財政構造の保持

《メリハリあるビルド&スクラップの実践》

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出するビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

① 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施《ビルド》

令和4年度は、感染症を契機として多様化する市民ニーズを的確にとらえ、効果的・効率的な対応等を進めるものとする。

また、“次なる茨木”に向け、市民の皆様が「“安全・安心” “豊かさ・幸せ” を実感できる、住みたい・過ごしたい ここちいい茨木」に向けた施策についてもあわせて進めること。

1) With コロナ・After コロナに対応した事業立案

・安心して「今」を生きることができるよう、感染症対策や市民一

人ひとりに応じた支援を行うとともに、「未来」の豊かな生活につながるよう、After コロナを視野に入れた、人と人とのつながりを軸にした日常の支えあいやまちの活力、にぎわいへとつなげていく事業立案に努めるものとする。

2) 「次なる茨木 DX。」につながる事業立案

- ・DX推進への取り組み方については、「DX推進における重点施策」を踏まえた新しい行政サービスの提供など、「DXする」（徹底的な市民目線のもと、市民のQOLの向上や行政のあり方を変革させる事業立案）の実践に努めるものとする。

3) “次なる茨木”をさらに進める事業

- ・マニフェストの対象項目における実施状況を検証し、その実現に向けて取り組むとともに、After コロナの社会に求められる施策を想定した施策を推進するものとする。
- ・SDGs や国土強靱化などの社会全体の動きのほか、中心市街地活性化や北部整備推進など、第2期茨木市総合戦略のめざす、安全・安心、健やかな市民生活の確保とともに、活動人口の増加、地域活性化など、創意工夫ある事業立案に努めるものとする。

4) 実施計画における検討事業以外の対応事業

- ・追加財源枠を設定するので、総選挙後の国の動向等に注視し、補正予算や制度改正等が講じられる場合は、関係機関と早期に調整のうえ、適切な対応を図るものとする。

②事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検したうえで、聖域のない徹底した経常経費の削減を図るとともに、市有財産の有効活用の視点等に立った新たな歳入確保に向けた取組みについて対応を図るものとする。

〈財政計画における取組内容〉

- ・事務事業（経常経費）見直し目標額：1.2億円

将来への負担の抑制

《ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制》

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

〈財政計画における取組内容〉

- ・市債発行限度額：70億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源 18億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「茨木市公共施設保全方針」に基づき適切な保全と長寿命化に努めることとし、一時期に集中する財政負担を低減し平準化を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源の額を基本に、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこととする。

〈財政計画における取組内容〉

- ・老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億円

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源26億円に、経常経費の見直し目標額1.2億円を加えることにより27億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に24億円を、特定目的基金への積立てに2億円を、残りの1億円については、行政課題等への対応に活用する。

また、見直し目標額1.2億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

